

説明会に替えて連絡する事項

1. 見積書の取扱について

- 1) 審査事項の1項目として参考見積の提出を求めるが、提案内容が同等程度であると思われるときは、見積金額の低い方を選定する場合がある。
- 2) 最終的な契約金額については、契約締結段階で宇治市としての積算を行いつつ、見積書の金額を上限額として協議し決定することとする。

2. 審査委員について

審査委員については、審査前には公表しない。

3. 資料等について

宇治市が提供する資料以外の資料収集は、独自に行うこと。

4. 営業活動について

本日以降の営業活動は、自粛すること。